

新地方公会計制度に基づく 豊前市の財務４表

豊前市が保有する資産（基金）・負債（地方債、債務負担）の状況はこれまでも予算、決算を通じて公表していますが、市全体の資産・負債の状況を網羅的に把握できる状況にはありませんでした。

行財政運営の説明責任が求められている中、財務状況を的確に把握するとともに、それを市民に分かりやすく公表するため、総務省の基準に沿って「普通会計財務４表」及び「連結財務４表」を作成しました。

新地方公会計制度の概要

平成１９年１０月１７日に公表された総務省「新地方公会計制度実務研究会報告書」に詳細が示されています。

制度整備の目的

- ①資産・債務の適切な管理
- ②行政経営への活用（マネジメント力の向上）
- ③住民に対する開示（透明性の向上、説明責任の履行）

基本的な考え方

①財務書類４表を作成・公表

- ・貸借対照表
- ・行政コスト計算書
- ・純資産変動計算書
- ・資金収支計算書

②普通会計及び連結（普通会計、特別会計、関連団体等）を対象

③基準モデルと総務省方式改訂モデル

○基準モデル

- ・固定資産（普通財産及び行政財産）等の資産・債務の洗い出し、価額の算定、資産台帳の整備
- ・歳入歳出データ（財務会計システム）を公会計の仕訳に変更

○総務省方式改訂モデル（豊前市が取り組んでいるもの）

- ・売却可能資産（普通財産）について、価額を算定した上で、従来の総務省方式による決算統計データと置き換え
- ・資産評価、台帳整備は段階的に実施

財務 4 表の概要

貸借対照表（バランスシート）

会計年度末（3月31日）時点（ただし出納整理期間中の増減を含む）における資産や債務に関する情報を示すもの。

貸借対照表は左側に資産を表示し、右側に負債及び資産と債務の差額である純資産を計上している。

【資産の部】

公共資産は市の所有する全ての資産を計上している

投資等及び流動資産は、現金またはすぐに現金化が可能な資産を表示している

【負債の部】

将来的な支払義務を生じさせる地方債や退職手当引当金、賞与引当金などを負債として計上している

行政コスト計算書（損益計算書）

資産形成につながらない人的サービスや給付サービスなどの行政サービスに伴うコストと使用料・手数料等の収入を目的別に示すもの。

今までの決算書類等では捕捉できなかった減価償却費などの非現金コストについても計上している。

経常行政コストから経常収益を引いたものが純経常行政コストとなる。

純資産変動計算書

貸借対照表の純資産（資産から負債を差し引いたもの）の会計年度中の動きを明らかにするもの。総額としての純資産の変動に加え、それがどのような財源や要因で増減したかの情報を表示する。

新地方公会計制度で新たに追加された財務諸表。

資金収支計算書（キャッシュフロー計算書）

現金の流れを示すものであり、その収支を性質に応じて経常的収支、公共資産整備収支、投資・財務的収支と区分して表示することで、どのような活動に資金を必要としているかを表示する。

連結対象の範囲

「① 普通会計」および「③ 連結」の財務4表を作成しました。

